



平成28年2月19日

各 位

会 社 名 株式会社タクミナ
代表者名 代表取締役社長 山田 信彦
(コード 6322 東証第2部)
問合せ先 執行役員管理部長 吉田 裕
(TEL 06-6208-3971)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成28年2月19日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値を向上させることを目的として、平成28年6月開催予定の第40回定時株主総会において承認されることを前提に、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行する旨を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を、重要な経営課題と認識しております。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により新たに創設された、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置により、職務執行に対する監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現することを目指しております。

2. 移行の時期

平成28年6月開催予定の第40回定時株主総会において、移行に必要な定款の一部変更についてご承認いただき、同定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行する予定であります。

3. その他

定款変更の内容及び役員人事等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上